

平成30年度 芦屋市自治会連合会総会

次 第

1 開 会

2 市長・会長感謝状贈呈

3 会長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 議 事

第1号議案 平成29年度 事業報告について

第2号議案 平成29年度 会計報告について

第3号議案 平成29年度 会計監査報告について

第4号議案 平成30年度 役員(案)について

第5号議案 平成30年度 基本方針(案)及び事業計画(案)について

第6号議案 平成30年度 予算(案)について

第7号議案 芦屋市自治会連合会規約(案)について

第8号議案 芦屋市自治会連合会内規(案)について

7 閉 会

平成30年度 町内自治組織功労者の表彰

〈順不同・敬称略〉

1 町内自治組織功労者 市長感謝状 受賞者

やまむら 山村	としかつ 利勝	〈東芦屋町自治会〉
あきやま 秋山	きよし 清	〈春日町自治会〉
ひらい 平井	まもる 守	〈呉川町町内会〉
すずき 鈴木	よしひこ 義彦	〈南宮町自治会〉

2 芦屋市自治会連合会 会長感謝状 受賞者

すけの 助野	いさお 功	〈西山町自治会〉	※古紙担当班として活躍
たてむら 館村	かずこ 和子	〈山芦屋町自治会〉	※広報委員として活躍
なかに 中谷	ひろこ 弘子	〈月若町内会〉	※地域の清掃活動で活躍
ふるき 古木	としお 利夫	〈東芦屋町自治会〉	※会計監査として活躍
かみおか 紙岡	みなこ 三七子	〈船戸町自治会〉	※総務部長として活躍
やまなか 山中	あつこ 厚子	〈親王塚町会〉	※部長として活躍
もとやま 本山	めぐみ 恵	〈春日町自治会〉	※班長として活躍
きたむら 北村	まもる 護	〈若宮町自治会〉	※副会長として活躍
たなか 田中	はじめ 肇	〈業平町自治会〉	※書記として活躍
こまつ 小松	みきなが 幹長	〈茶屋之町自治会〉	※地域の清掃・緑化活動で活躍
きむら 木村	たえこ 多恵子	〈松浜町自治会〉	※幹事として活躍
やまぐち 山口	すすむ 晋	〈伊勢町自治会〉	※役員として活躍
まつうら 松浦	せつこ 節子	〈高浜公社住民自治会〉	※副会長として活躍

3 兵庫県自治賞 受賞候補者

あだち 足立	ひろかず 裕一	〈若葉町七番自治会〉
-----------	------------	------------

4 兵庫県連合自治会 会長感謝状 受賞候補者

もり 森	ともたか 伴隆	〈東南会〉
---------	------------	-------

平成 29 年度 芦屋市自治会連合会 事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1. 会議の開催

【芦屋市自治会連合会の会議 報告】

(1) 三役会

第 1 回	4 月 26 日(水)
第 2 回	5 月 24 日(水)
第 3 回	6 月 22 日(木)
第 4 回	7 月 18 日(火)
第 5 回	8 月 31 日(木)
第 6 回	9 月 26 日(火)
第 7 回	10 月 31 日(火)
第 8 回	11 月 27 日(月)
第 9 回	12 月 20 日(水)
第 10 回	1 月 12 日(金)
第 11 回	2 月 20 日(火)
第 12 回	3 月 27 日(火)

年間 12 回 ※内容は[芦屋市自治会連合会ホームページ](#)をご覧ください。

(2) 理事会

第 1 回	4 月 11 日(火)	① 専門委員会での検討結果について ② 補助金の受け取り方法について ③ 平成 29 年度事業計画(案)について ④ 芦屋市男女共同参画推進審議会委員の推薦について ⑤ 芦屋市放課後子どもプラン運営委員の推薦について ⑥ 市立幼稚園・保育所のあり方について
第 2 回	6 月 9 日(金)	① 芦屋市霊園使用者選考委員会委員の推薦について ② 芦屋市すこやか長寿プランワークショップ参加者について ③ 総会記念品について ④ 平成 29 年度総会の議案等について
第 3 回	8 月 29 日(火)	① 芦屋市営住宅入居者選考委員会委員の選出について ② 平成 29 年度「日々の生活と人権を考える集い 2017 / 第 44 回芦屋市人権教育研究大会全大会」への後援依頼について ③ 第 29 回あしや秋まつりへの協賛のお願いについて ④ 平成 29 年度専門委員会の編成について ⑤ 平成 29 年度市外研修の行き先について
第 4 回	1 月 19 日(金)	① 企画部会で検討しているブロック会での話し合いの進捗状況の確認について ② 民泊について ③ 議会報告会について

(3) 専門部会

1 企画部会

- 第1回 10月18日(水)
- ① 現状のブロックのメリット・デメリット
 - ② ブロック単位で関わっている会議
 - ③ ブロック単位とは異なる単位で関わっている会議
 - ④ ブロック再編案

2 広報部会

- 第1回 9月22日(金)
- ① 誰をターゲットとした広報を行うのか
 - ② ターゲットに合わせて別の媒体での周知に切り替えるか
 - ③ 掲載内容について
 - ④ 自治会に参加した際のメリットについて

3 パートナーシップの強化策検討部会

- 第1回 10月4日(水)
- ① 市職員に経験して欲しい自治会活動の内容について
 - ② 自治会活動のうち、市職員が参画できるものについて
 - ③ 市職員が参画する場合の役割について

(4) その他

■5月24日(水)

顕彰委員会

- 内 容：(1) 芦屋市長感謝状 候補者選考
(2) 芦屋市自治会連合会会長感謝状 候補者選考
(3) 兵庫県自治賞 候補者選考
(4) 兵庫県連合自治会会長感謝状 候補者選考

■5月26日(金)

会計監査

- 内 容：平成28年度会計(収入・支出)の監査

■6月26日(月)

総 会

- 内 容：(1) 平成28年度事業報告について
(2) 平成28年度会計報告について
(3) 平成28年度会計監査報告について
(4) 平成29年度役員(案)について
(5) 平成29年度基本方針(案)及び事業計画(案)について
(6) 平成29年度会計予算(案)について

■12月1日(金)

まちづくり懇談会

場 所：市民センター401室

参加者：84人

内 容：まちづくり懇談会報告書をご覧ください。

■12月5日(火)

市外研修会

場 所：阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

参加者：26人(自治連会員, 事務局)

- 内 容：(1) 人と防災未来センター見学
(2) 防災ワークショップ

【兵庫県連合自治会 報告】

- 11月9日（木） 平成29年度全国自治会連合会大阪府東大阪大会
場 所：第1～3部 松下IMPホール
第4部 ホテルニューオオタニ大阪
参加者：樋口会計

【兵庫県連合自治会 報告】

- 7月13日（木） 平成29年度兵庫県連合自治会総会
場 所：南淡路ロイヤルホテル ロイヤルホール
参加者：事務局
- 11月22日（水） 第48回兵庫県連合自治会大会
場 所：たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール
参加者：受賞者，自治連三役，事務局
内 容：兵庫県自治賞，兵庫県連合自治会会長感謝状表彰

【阪神地区自治会連合会 報告】

- 6月12日（月） 第1回会長会
場 所：伊丹市立総合教育センター3階 会議室
参加者：田中会長，事務局
内 容：(1)兵庫県連合自治会総会について
(2)兵庫県連合自治会 会計監査の選出について
(3)兵庫県連合自治会大会について
(4)全国自治会連合会大会について
(5)兵庫県連合自治会創立50周年記念事業について
(6)阪神地区自治会連合会研修会について
(7)その他
- 11月29日（水） 平成29年度阪神地区自治会連合会研修会
場 所：伊丹市立図書館「ことば蔵」
参加者：自治連三役，事務局
内 容：(1)伊丹市シティプロモーションの取り組み紹介
(2)安全・安心見守りカメラの取り組み紹介
(3)「ことば蔵」の取り組み紹介
- 2月16日（金） 第2回会長会
場 所：伊丹市防災センター 3階 東301会議室
参加者：田中会長，事務局
内 容：(1)兵庫県連合自治会創立50周年記念事業について
(2)阪神ブロック担当割り振り等について
(3)その他

2. 平成29年度 芦屋市自治会連合会 協賛事業報告

- 4月1日（土）
2日（日） 「第29回 芦屋さくらまつり」協賛
場 所：芦屋川東側道路・芦屋川河川敷特設ステージほか
- 10月8日（日） 「第29回 あしや秋まつり」協賛
場 所：精道小学校グラウンド・東側道路ほか

3. 平成 29 年度事業計画に基づく事業報告

1	組織の強化と連帯
	(1) ブロック会議の開催奨励と支援
	(2) ホームページの内容の充実
	(3) 組織づくりの支援
2	自治会活動事業助成
	(1) 自治会育成事業補助の実施
	(2) 街の美化推進事業補助の実施
	(3) ブロック会事業補助の実施
3	まちづくり懇談会の開催
	(1) まちづくり懇談会の開催
4	研修活動事業
	(1) 自治会長等を対象とした研修会の開催
	(2) 講演会，学習会等への参加
5	芦屋庭園都市宣言に基づいたまちづくり
	(1) 緑と花いっぱい運動への参加
6	心のふれあうまちづくり
	(1) 青少年の健全育成に関する協力
	(2) 高齢者対策の推進に関する協力
	(3) 地域福祉の育成に関する協力
	(4) 社会を明るくする運動への参加と協力
	(5) 芦屋まつりへの参加と協力
7	安全なまちづくり
	(1) 春・秋全国一斉交通安全運動への参加と協力
	(2) 地域防犯，防災対策の啓発と各種大会への参加
	(3) 芦屋市生活安全推進連絡会への参画
8	他団体との交流と情報交換
	(1) 兵庫県連合自治会との交流
	(2) 阪神ブロック研修会への参加
	(3) 兵庫県連合自治会大会への参加
9	地域貢献者の表彰
	(1) 芦屋市自治会連合会会長感謝状の表彰

事業報告

パートナーシップ研修の実現

- ・西蔵集会所もちつき大会 3名参加
- ・前田集会所もちつき大会 5名参加
- ・三条雪防災 9名参加



自治会活動の手引き作成

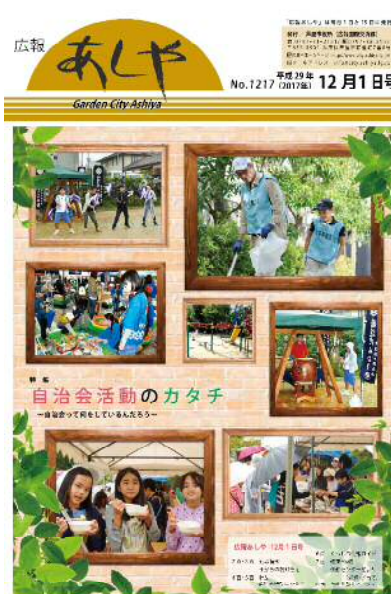
平成 28 年度に専門部会を結成し内容を検討。
平成 29 年度総会にて全自治会に配布。

自治会ってなんだろう？作成

芦屋市と協働で自治会加入促進パンフレット「自治会ってなんだろう？」を作成。
平成 30 年 5 月 8 日 神戸新聞に掲載された。
市外からの問い合わせ 11 団体
※市内からの問い合わせは、多数のため計上していません。



芦屋市広報への記事掲載



平成 29 年度 附属機関(審議会)への委員等の委嘱状況

〈芦屋市附属機関〉

1	芦屋市国民保護協議会	《委員》
2	芦屋市市営住宅入居者選考委員会	《委員》
3	市長等倫理審査会	《委員》
4	芦屋市市民参画協働推進会議	《委員》
5	芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会	《委員》
6	芦屋市青少年問題協議会	《委員》
7	芦屋市男女協働参画推進審議会	《委員》
8	芦屋市地域福祉推進協議会	《委員》
9	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	《委員》
10	芦屋市放課後子どもプラン運営委員会	《委員》
11	芦屋市霊園使用者選考委員会	《委員》
12	芦屋市住宅マスタープラン策定委員会	《委員》
13	芦屋市無電柱化推進計画策定委員会	《委員》

〈芦屋市からの推薦依頼（附属機関以外）〉

1	芦屋市市民マナー条例推進連絡会	《委員》
2	芦屋市生活安全推進連絡会	《委員》
3	芦屋市通学路安全推進協議会	《委員》
4	芦屋市トライやるウィーク推進協議会	《委員》

〈芦屋市以外からの推薦依頼〉

1	芦屋ハートフル福祉公社	《評議員》
2	こころ豊かな美しい阪神南推進会議	《理事》
3	芦屋市社会福祉協議会	《理事》
4	芦屋市社会福祉協議会	《評議員》
5	阪神西部地域総合治水推進協議会	《住民委員》
6	芦屋市保護司候補者検討委員会	《委員》
7	薬物乱用防止指導員協議会	《指導員》

平成 29 年度 会計報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
会 費	656,000	656,000	@8,000 円×82 組織
運営補助金	395,000	395,000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	
寄 付 金	1,000	0	
雑 収 入	200	86,679	預金利息, 保険料清算金, 市外研修参加費
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	823,647	823,647	前年度繰越金
合 計	1,875,847	1,961,326	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
総 会 費	100,000	76,076	議案書印刷, 総会記念品等
会 議 費	200,000	89,240	三役会, 理事会, 専門部会 ブロック会議 (4,000 円×8 回) まちづくり懇談会費用ほか
旅 費	90,000	1,020	全国大会交通費
顕 彰 費	50,000	31,508	会長感謝状記念品, 賞状用額等
慶 弔 費 等	20,000	0	香典, 弔電等
研修活動費	300,000	295,988	会議等にかかる保険料 芦屋市自治会連合会研修会 (人と防災未来センター) 兵庫県連大会 (たつの市) 阪神地区研修会 新年互礼会会費 あしやNPOセンター10周年式典
広 報 費	120,000	120,000	ホームページ維持管理委託料
報 償 費	30,000	9,180	まちづくり懇談会手話通訳謝礼
消 耗 品 費	35,000	21,816	事務用品等
事 務 費	5,000	1,512	振込手数料
通 信 費	75,000	114,951	郵便料
分 担 金	170,000	136,600	兵庫県連合自治会分担金 まつり等協賛金ほか
賃 借 料	20,000	8,140	総会会場費
積 立 金	100,000	100,000	記念事業特別会計へ積立
予 備 費	560,847	0	
合 計	1,875,847	1,006,031	

【次年度繰越額】 収入決算額－支出決算額 1,961,326 円－1,006,031 円＝ 955,295 円

平成 29 年度 街の美化推進事業 特別会計報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	3,266,000	街の美化推進事業補助 @4,000 円×179 件 @5,000 円×510 件
合 計	3,700,000	3,266,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	3,266,000	街の美化推進事業補助 @4,000 円×179 件 @5,000 円×510 件
合 計	3,700,000	3,266,000	

平成 29 年度 自治会育成事業 特別会計報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	240,000	自治会育成事業補助 @4,000 円×2 回×25 団体 @4,000 円×1 回×10 団体
合 計	340,000	240,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	240,000	自治会育成事業補助 @4,000 円×2 回×25 団体 @4,000 円×1 回×10 団体
合 計	340,000	240,000	

平成 29 年度 自治連記念事業 特別会計報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
積立金	100,000	100,000	創立 50 周年 (H35 年度) 記念事業へ積立て
利息	50	101	
繰越金	438,584	438,584	
合 計	538,634	538,685	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
繰出金	0	0	
繰越金	538,634	538,685	次年度へ繰り越し
合 計	538,634	538,685	

<第 3 号議案>

平成 29 年度 会計監査報告

平成 29 年度芦屋市自治会連合会の一般会計及び特別会計の会計収支につき、収入・支出簿及び関係書類を照合監査した結果、それぞれ正確であることを認めます。

平成 30 年 6 月 1 日

監 事

監 事

平成30年度 役員 (案)

(任期：平成30年6月25日から2年間)

□平成30年度 役員名簿

[会 長]	助 野 光 男	(精道町自治会)
[副 会 長]	高 橋 洋 一	(業平町自治会)
[副 会 長]	伊 藤 圭 一	(岩園町自治会)
[副 会 長]	孝 岡 知 子	(涼風町自治会)
[会 計]	廣 瀬 雅 宣	(芦屋ハイランド自治会)
[監 査]	秋 山 清	(春日町自治会)
[監 査]	天 井 裕 一	(月若町内会)
[顧 問]	植 田 勝 博	
[幹 事]	3名公募	

[理 事] 下表のとおり

ブロック	氏 名	組 織 名
1ブロック	天 井 裕 一 樋 口 勝 紀	月若町内会 西山町自治会
2 Aブロック	廣 瀬 雅 宣	芦屋ハイランド自治会
2 Bブロック	竹 内 安 幸	東山町自治会
2 Cブロック	小 坂 博 一	大原町自治会
4ブロック	浦 野 忠 昭 伊 丹 秀 幸	六麓荘町町内会 翠ヶ丘町自治会
5ブロック	秋 山 清	春日町自治会
6 Aブロック	高 橋 洋 一 助 野 光 男	業平町自治会 精道町自治会
6 Bブロック	田 中 隆 夫 吉 野 哲 夫	川西町自治会 津知町自治会
7ブロック	平 井 守	呉川町町内会
8ブロック	段 谷 泰 孝 岡 田 龍 一	西藏町自治会 浜町自治会
9 Aブロック	大 永 順 一 森 賀 幹 夫	高浜公社住民自治会 浜風(3)住宅団地管理組合
9 Bブロック	空 田 和 具 香 川 清 和	若葉町公社住宅自治会 潮見町南地区自治会
10ブロック	辻 義 道 孝 岡 知 子	市営南芦屋浜団地自治会 涼風町自治会

平成30年度 基本方針（案）

芦屋市自治会連合会（以下、自治連）は、自治会、町内会、管理組合等、市内82組織で構成し、相互の交流を促し、組織内会員の健全な活動を支援します。

芦屋市民憲章を体し連帯感を持って連携し、行政と協調、協働して、魅力的な個性あるまちづくりを進めます。

自治連は組織及び会員が主役です。

会員は平等な資格で参加し、透明性の高い公正な開かれたフラットなネットワーク型運営により、皆で一緒に衆知を集め、合意形成を図ります。

組織及び会員の衆知を集めるために、会員が発言、意見を積極的に述べる事が出来る場を多く設定します。

定例役員会は、参加を希望する会員に、随時、事務局に連絡して出席し、意見を述べる事が出来るようにします。

会員からの意見は、テーマ別分科会での議論を経て自治連提言にまとめ行政と議会に届けます。

自治連は、行政と議会との相互理解を深め、信頼を醸成し協調、協働して芦屋市民憲章に謳う市民が誇る、知性と気品がある安全で安心なまちづくりを進めます。

平成30年度 事業計画（案）

1 開かれた民主的な組織運営

- (1) 透明性を確保し公正且つ民主的な運営により信頼性を高め、会員に積極的な参加、発言を求めます。
- (2) 会員から若干名の幹事を公募し役員とします。併せて、会員は誰でも随時、定例役員会へ出席できることとし開かれた自治連を目指します。
- (3) 組織及び会員からの意見を収集し、分科会で合意形成を諮ります。
（例）くらしと安心分科会、子育てと福祉分科会、教育・文化分科会等
- (4) ホームページは告知、報告に加え、意見を収集する場とします。
- (5) ブロック会、理事会は分科会意見を審議し、自治連提言にまとめ行政と議会に届けます。

2 自治会活動の助成

- (1) 街の美化推進事業補助の実施
- (2) 自治会育成事業補助の実施
- (3) 分科会、ブロック会等活動補助の実施

3 行政と議会と懇談

- (1) 行政とまちづくり懇談会の開催
- (2) 議会との懇談の持ち方を検討

4 芦屋市の他団体との交流と連携を検討

5 地域貢献者の表彰

6 広報活動

- (1) ホームページを魅力ある内容に充実、活用

7 行政の事業等と連携、協調し協働

- (1) 各種審議会の委嘱委員要請に適任者を推薦
- (2) 行政が進める各種運動に協力、参加

平成 30 年度 予算 (案)

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度	平成 29 年度	摘 要
	予算額	決算額	
会 費	656,000	656,000	@8,000 円×82 組織
運営補助金	395,000	395,000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	
寄 付 金	1,000	0	
雑 収 入	200	86,679	保険料精算, 預金利息等
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	955,295	823,647	
合 計	2,007,495	1,961,326	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度	平成 29 年度	摘 要
	予算額	決算額	
総 会 費	100,000	76,076	議案書印刷, 会場借上等
会 議 費	200,000	89,240	総会, 役員会, ブロック会 まちづくり懇談会等
分科会運営費	300,000	0	会員意見収集テーマ別分類
顕 彰 費	50,000	31,508	会長感謝状, 記念品等
研修活動費	180,000	295,988	兵庫県連合自治会大会, 阪神地区研修会等
広 報 費	300,000	120,000	ホームページ維持管理費等
消耗品費	50,000	21,816	事務用品等
印 刷 費	150,000	0	会議資料等
事 務 費	10,000	1,512	振込手数料等
通 信 費	150,000	114,951	会員意見収集等
分 担 金	140,000	136,600	兵庫県連合自治会会費 その他協賛金
積 立 金	100,000	100,000	記念事業特別会計へ積立
予 備 費	277,495	0	臨時費用
その他	0	18,340	平成 29 年度旅費, 報償費, 賃借料
合 計	2,007,495	1,006,031	

平成 30 年度 街の美化推進事業 特別会計 予算 (案)

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	3,266,000	街の美化推進事業補助 @1 回あたりの参加者が 10 人以上 : 5,000 円 @1 回あたりの参加者が 6 人以上 10 人未満 : 4,000 円
合 計	3,700,000	3,266,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	3,266,000	街の美化推進事業補助 @1 回あたりの参加者が 10 人以上 : 5,000 円 @1 回あたりの参加者が 6 人以上 10 人未満 : 4,000 円
合 計	3,700,000	3,266,000	

平成 30 年度 自治会育成事業 特別会計 予算 (案)

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	240,000	自治会育成事業補助 @4,000 円×85 件
合 計	340,000	240,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	240,000	自治会育成事業補助 @4,000 円×85 件
合 計	340,000	240,000	

平成 30 年度 自治連記念事業 特別会計 予算 (案)

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
積立金	100,000	100,000	創立 50 周年記念事業へ積立て
利息	50	101	
繰越金	538,685	438,584	
合 計	638,735	538,685	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 決算額	摘 要
繰出金	0	0	
繰越金	638,735	538,685	次年度へ繰り越し
合 計	638,735	538,685	

<第 7 号議案>

芦屋市自治会連合会規約（案）

（名称及び所在）

第1条 本会は市内に住居また事務所を有する者が結成する自治会，町内会，管理組合等で構成し，芦屋市自治会連合会（以下「自治連」という。）と称し，事務所を芦屋市業平町6番19号におく。

（組織）

第2条 本会は，市内各地区の町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 近隣の組織はブロック会を設け連携して活動を活性化する。

（町内自治組織）

第3条 この組織は近隣共助の精神に基づき，市民が日常生活上で繋がりを持つ一定の町内に居住，または事務所を有する者で構成される。

2 組織の会員は同時に自治連会員の資格を持つ。組織の会員をもって自治連会員とする。

（目的）

第4条 本会は，市民の連帯意識の育成・各地区の環境整備及び改善・福祉の増進及び各組織相互の連絡並びに振興を図ることを目的とする。

（事業）

第5条 本会は，前条の目的を達成するため，つぎの事業を行う。

- (1) 組織の育成と向上発展
 - (2) ブロック会及び専門委員会の行う事業及び事務の連絡調整
 - (3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換
 - (4) その他，目的達成に必要な事項
 - (5) 会員の総意を行政と議会に届け3者が協働して安全・安心で明るく健康的なまちづくりを進める。
- 2 本会は特定の思想，信条，政党，宗教等に偏らない市民団体であり，行政，議会と協調，協働して芦屋のまちづくりを進める。

（役員）

第6条 本会に，次の役員をおく。

会長 1名，副会長 3名以内，理事 ブロック会代表，会計 1名，
監査 2名，幹事 若干名（会員公募），1日役員 随時

第7条 役員を選出方法及び任期は次のとおりとする。

- (1) 理事は，各ブロックから2名以内を選出し，総会において承認する。
- (2) 会長に立候補しようとする者は，事務局にマニフェストを添えて届出，理事会で多数決により選出し総会で承認を得る。
会長は市が関係する他の団体会長との兼任は認めない。
- (3) 副会長・会計は，会長が委嘱する。
- (4) 監査は，理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。
- (5) 幹事若干名を公募により選出し理事会の議を経て承認を得る。
- (6) 会員は，一日役員届を事務局に提出し定例役員会に出席できる。
- (7) 役員任期は2年（幹事は現役員任期まで）とし，再任はさまたげない。理事に欠員が生じた場合は，ブロック会の推薦により適宜補充することができる。
ただし，欠員補充者の在任期間は，前任者の残任期間とする。
なお，任期満了後といえども，後任者が就任するまでその職務を行うものとする。

第8条 役員の仕事は，次のとおりとする。

- (1) 会長は，本会を代表し，会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し，会長に事故あるときは，その職務を筆頭副会長が代行する。
- (3) 理事は，理事会を構成する。
- (4) 会計は，会の会計を行う。

- (5) 監査は、会の会計を監査する。
- (6) 幹事は本会運営に参画する。

(顧問)

第9条 本会は顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。
- 3 顧問は、本会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第10条 本会の会議は、通常総会、臨時総会、理事会並びに定例役員会とし、会長が招集する。

第11条 通常総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認めるとき、又は、組織の3分の1以上の要請があったときは、臨時総会を招集することができる。

- 2 総会は、本会の最高機関であって、自治会連合会会員をもって構成する。
- 3 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 毎年度収支予算並びに決算に関すること
- (2) 会則の改正並びに役員を選出に関すること
- (3) 事業報告並びに事業計画に関すること
- (4) その他本会の運営に関し、重要な事項

4 総会の議長は、会長がこれにあたる。

5 総会の議案は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長が採決する。

第12条 理事会は、重要な会務の企画及び執行にあたり、会長が必要に応じて招集する。

ただし、理事の過半数の要請があるときは、会長はこれを招集しなければならない。

- 2 理事会の議長は、会長がこれにあたり、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、会長が採決する。

第13条 定例役員会は、会長、副会長、監査、幹事及び1日役員で構成し、会長が必要に応じて召集する。

- 2 定例役員会は、自治連の運営等の企画及び執行に関して協議・調整する。

(専門委員会)

第14条 本会の目的達成のため特別な活動を行う必要があるときは、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会の設置、廃止、構成員並びに運営については、その都度理事会の議を経て会長が決める。

(経理)

第15条 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもってこれにあてる。

2 会費は、各組織(年額)8,000円とする。ただし、特別事業等を行う場合、理事会の承認を得て、臨時徴収を行うことができる。

- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

第16条 本会に事務局を設け、事務局長及び若干の職員をおく。

- 2 事務局長は、本会の事務を管理する。
- 3 職員は、事務局長の命にしたがって、この会の事務を処理する。

第17条 この規約に関し必要な細則は、理事会の議を経てこれを設ける。

付 則

この会則は、昭和48年 7月 9日から実施する。

昭和50年 7月 9日改正

昭和51年 7月18日改正

昭和53年 5月17日改正

昭和54年 7月 9日改正

昭和57年 6月 4日改正

昭和62年 5月25日改正

平成 2年 6月11日改正

平成 5 年 6 月 7 日改正
平成 7 年 1 2 月 1 8 日改正
平成 1 2 年 7 月 5 日改正
平成 1 4 年 7 月 1 2 日改正
平成 1 5 年 7 月 1 8 日改正
平成 1 6 年 7 月 1 2 日改正
平成 2 3 年 6 月 2 7 日改正
平成 2 7 年 6 月 2 7 日改正
平成 3 0 年 6 月 2 5 日改正

<第 8 号議案>

芦屋市自治会連合会内規（案）

（趣 旨）

第 1 条 この内規は、芦屋市自治会連合会規約各条項に定められた事項にもとづき、必要な事項及びブロック会の運営に必要な事項を定める。

（組 織）

第 2 条 ブロック会は、一定の地域内にある町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 別表 1 のとおり市内を 10 ブロックに分け、それぞれにブロック会をおく。

ただし、ブロック会は会員の要請により理事会の承認を得て再編できる。

第 3 条 ブロック会は、規約第 4 条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 組織の育成と向上発展
- (2) 組織の行う事業及び事務の連絡調整
- (3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換
- (4) 各ブロック会相互間の連携
- (5) 会員の意見を集約した分科会のテーマを審議し理事会に送る。
- (6) その他、目的達成に必要な事項

（役 員）

第 4 条 ブロック会には、次の役員をおく。

代表幹事 1 名、幹事 若干名

第 5 条 ブロック会の代表幹事及び幹事は、自治連の理事に就任する。

2 理事会は理事が事務局に代理出席を連絡することで代理出席者に権限移譲できる。

（会 議）

第 6 条 幹事会は、会務の企画及び執行にあたる。

（経 理）

第 7 条 ブロック会の経費は、自治連が一部を助成する。

第 8 条 この内規に定めなき事項に関しては、規約を準用するものとする。

付 則

この内規は、昭和 48 年 7 月 9 日から実施する。

昭和 52 年 8 月 11 日改正

昭和 58 年 5 月 16 日改正

平成 2 年 6 月 11 日改正

平成 11 年 7 月 12 日改正

平成 30 年 6 月 25 日改正

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りを持って、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかにそだてましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

平成 30 年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(平成 30 年 6 月 25 日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会	東南会	
	山手町町内会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
東芦屋町自治会	浜風四住宅管理組合		
2C	松ノ内町会		浜風第五住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風町1街区自治会
	大原町自治会		浜風南自治会
	ラポルテ東館住宅自治会		アステム芦屋C棟管理組合
4	六麓荘町町内会		アステム芦屋D棟自治会
	朝日ヶ丘町自治会		高浜2番自治会
	公社朝日ヶ丘住宅自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	朝日ヶ丘市営住宅自治会		高浜公社住民自治会
	岩園町自治会	高浜町八街区自治会	
	翠ヶ丘町自治会	芦屋浜第一住宅自治会	
	親王塚町会	新浜住宅管理組合	
	楠町自治会	9B	アステム芦屋A B棟管理組合
5	春日町自治会		若葉町公社住宅自治会
	打出小槌町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
	若宮町自治会		若葉町七番自治会
	打出町自治会		緑(1)住宅管理組合
6A	業平町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	公光町自治会		緑(4)住宅管理組合
	茶屋之町自治会	緑町西地区自治会	
	大榭町自治会	潮見町南地区自治会	
	宮塚町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	精道町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	宮川町自治会		海洋町1街区自治会
6B	清水町自治会		南浜町1街区自治会
	前田町自治会		南浜町2街区自治会
	津知町自治会		芦屋海岸通自治会
	川西町自治会		マリナージュ芦屋管理組合
	平田北町自治会	涼風町自治会	
合計 82 団体			